

平成30年小布施町議会9月会議会議録

議事日程(第5号)

平成30年9月21日(金)午後3時開議

開議

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 総務産業常任委員長報告
- 日程第 2 議案第52号 平成30年度小布施町一般会計補正予算(5号)について
- 日程第 3 議案第56号 平成30年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 4 議案第57号 平成30年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第 5 議案第66号 小布施町道路線の認定について
- 日程第 6 社会文教常任委員長報告
- 日程第 7 議案第53号 平成30年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第54号 平成30年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第55号 平成30年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第10 政策立案常任委員長報告
- 日程第11 請願第 3号 種子の生産、供給に関する県の条例制定を求める請願
- 日程第12 発委第 3号 種子の生産、供給に関する県の条例制定を求める意見書の提出について
- 日程第13 決算特別委員長報告
- 日程第14 議案第58号 平成29年度小布施町一般会計歳入歳出決算書認定について
- 日程第15 議案第59号 平成29年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第60号 平成29年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第61号 平成29年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第18 議案第62号 平成29年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第63号 平成29年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第64号 平成29年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第65号 平成29年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第22 議会報告第9号 出納検査の報告について
- 日程第23 議案第67号 小布施町監査委員の選任について
- 日程第24 議案第68号 小布施町教育委員会委員の任命について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	大島孝司君
13番	小林正子君	14番	関悦子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
総務課長補佐	中條明則君	企画政策課長	西原周二君

健康福祉課長	林	かおる	君	健康福祉課長 補佐	永	井	芳	夫	君		
産業振興課長	竹	内	節	夫	君	産業振興課長 補佐	富	岡	広	記	君
建設水道課長	畔	上	敏	春	君	教育次長	三	輪	茂	君	
監査委員	畔	上	洋	君							

事務局職員出席者

議会事務局長	山	崎	博	雄	書	記	柰	津	貴	子
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

開議 午後 3時00分

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

本日、町長から議案第67号 小布施町監査委員の選任について、議案第68号 小布施町教育委員会委員の任命について及び政策立案常任委員長から、発委第3号 種子の生産、供給に関する県の条例制定を求める意見書の提出についてが提出されましたので、報告をいたします。

以上で、諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました議案、日程第2、議案第52号から日程第5、議案第66号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員長の審査報告を求

めます。

小林総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小林一広君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林一広君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果の報告をいたします。

9月11日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された議案第52号 平成30年度小布施町一般会計補正予算（5号）について、議案第56号 平成30年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について、議案第57号 平成30年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について、議案第66号 小布施町道路線の認定についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第52号についての質疑の主なものとして、おぶせ交流館への太陽光パネル設置工書の目的及び発電する電気の活用方法は。道路新設改良費の都住駅から町営グラウンドの側溝工書の概要について伺いたい。また、今後の工書の道路拡幅はどう見込んでいるのか、工事に伴う地元負担はどのようになるのか。測量設計委託料の根拠について伺いたい。中学校管理費の修繕の内容について伺いたい。給与費明細書の一般職2人減の理由は。そのほかの特別職の図書館長が決まったのは早い時期に決まっているが、なぜ今補正を行うのか。子ども・子育て支援交付金の補正について伺いたい。事業は変更しないのか。新しい制度に基づく国の補助事業等はしっかり把握して申請を行うようにしていただきたい。おぶせ交流館の使用料の補正及びふるさと応援寄付金の内容について伺いたい。児童クラブの嘱託職員の採用状況はどのようになっているのか。職員の配置はしっかりそろえるようにしていただきたい。賃金補正の内容について伺いたい。保育士等資格を持つ非常勤職員の賃金の改正は行っているのか。中学校ブロック塀の下にある擁壁の耐震はどのようになっているのか等の発言がありました。

議案第56号、議案第57号及び議案第66号についての質疑はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、総務課長、建設水道課長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、9月18日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第52号、議案第56号、議案第57

号及び議案第66号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成30年9月21日、総務産業常任委員長、小林一広。

○議長（関 悦子君） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第52号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第52号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第56号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第57号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第66号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 日程第6、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました議案、日程第7、議案第53号から日程第9、議案第55号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

小西社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 小西和実君登壇〕

○社会文教常任委員長（小西和実君） 社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

9月12日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された議案第53号 平成30年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第54号 平成30年度小布施町後期高齢者医療特別会計補

正予算について、議案第55号 平成30年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、健康福祉課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第53号について、質疑の主なものは、保健予防に関する各種事業により、医療費削減にどのような効果があったのか検証をお願いしたい等の発言がありました。

議案第54号及び議案第55号についての発言はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、担当係長から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、9月18日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第53号、議案第54号及び議案第55号は挙手多数で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員会報告といたします。

平成30年9月21日、社会文教常任委員長、小西和実。

○議長（関 悦子君） 以上で、社会文教常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第53号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第53号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第54号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関 悦子君） 挙手多数であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第55号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関 悦子君） 挙手多数であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員長報告（請願）

○議長（関 悦子君） 日程第10、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会に付託されました日程第11、請願第3号について、政策立案常任委員長の審査報告を求めます。

関谷政策立案常任委員長。

[政策立案常任委員長 関谷明生君登壇]

○政策立案常任委員長（関谷明生君） 政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

9月12日午後1時58分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された請願第3号 種子の生産、供給に関する県の

条例制定を求める請願であり、請願人に出席を求めて慎重に審査いたしました。

請願第3号について、質疑の主なものは、県に求める条例には、どのような項目を考えているのか。食品衛生法ではなく、なぜ種子法で食品安全を取り組む必要があるのか。種子法には野菜が含まれていない。種子法は戦後間もない時期の法律であり、農業の競争力の妨げにつながっている面もあり、役目は終わったのではないか。種子法制定前と制定後の品種はどれくらいなのか。種子法がなくなることで、逆に、麦などは国内の需給率が上がることも考えられる。種子法の目的の一つである安定供給は県の要綱で足りていると思われるが、良質な品種の安定供給を引き続き維持することが大切であり、その点も、今後陳情していくことが必要ではないか。遺伝子組み換え食品により子供たちの健康面の心配がある。食品の危険性の面からも県の方策を見守ることが必要である。県では米等の品種保持のため原種センターを設立している。種子法により企業活動が制限されていた経過がある。海外からの種子が入る中で、国全体で種子を守る必要があり、国として取り組む必要があるのではないかな等の発言がありました。

慎重審査を期すために、9月18日に、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行いました。

請願第3号についての主な意見として、消費者の立場から、県の段階で安全な農作物を守ってほしいという条例制定の請願であるが、国に対しても安全供給の面から要望する必要があるのではないかな。種子法廃止に伴い、食の安定供給と安全性は懸念される。国会では附帯決議をされており、国へ地方議会からも声を上げるべきと考える。請願の趣旨は県へ意見書を提出することであり、県は条例制定・制度設計を考えているため、小布施町として意見書を提出する必要がないのではないかな。消費者の意見を大切にすることから、県への意見書は必要と考える。町側に理解を求めることも必要ではないかな等の発言がありました。

討論を省略して採決の結果、請願第3号は挙手多数で、原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

平成30年9月21日、政策立案常任委員長、関谷明生。

○議長（関 悦子君） 以上で、政策立案常任委員長の報告が終わりました。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、請願第3号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより請願第3号について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

本請願を委員長報告のとおり採択することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関 悦子君） 挙手多数であります。

よって、請願第3号は採択することに決定をいたしました。

◎発委第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） 日程第12、発委第3号 種子の生産、供給に関する県の条例制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

政策立案常任委員長から提案理由の説明を求めます。

関谷政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 関谷明生君登壇〕

○政策立案常任委員長（関谷明生君） 発委第3号 種子の生産、供給に関する県の条例制定を求める意見書の提出について。

上記議案を、小布施町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由、県がこれまでどおり種子の生産、普及に関して適切な役割を果たすことを明確にするために、種子の生産、供給に関する県独自の条例を制定することを求め、意見書を提出する。

○議長（関 悦子君） 以上で、説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発委第3号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発意第3号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関 悦子君） 挙手多数であります。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

◎決算特別委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 日程第13、決算特別委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託されました日程第14、議案第58号から日程第21、議案第65号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、決算特別委員長から審査報告を求めます。

川上決算特別委員長。

[決算特別委員長 川上健一君登壇]

○決算特別委員長（川上健一君） 決算特別委員会審査報告。

決算特別委員会における審査の経過及び結果の報告をいたします。

本日、午後2時から議会会議室において委員12名中12名の出席を得て、決算特別委員会を開きました。

会議に付した案件は、9月会議で付託された議案第58号 平成29年度小布施町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第59号 平成29年度小布施町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第60号 平成29年度小布施町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号 平成29年度小布施町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号 平成29年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号 平成29年度小布施町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号 平成29年度小布施町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて、議案第65号 平成29年度小布施町水道事業会計利益の処分及び決算認定についてであります。

平成29年度一般会計、特別会計決算等については、決算特別委員会に2つの分科会を設置し、議案第58号については、第1及び第2分科会に分担し、議案第59号、第60号、第61号及び第62号は第2分科会に、議案第63号、第64号及び第65号は第1分科会に分担し、審査を行いました。

本日開催しました決算特別委員会において、各分科会長から審査の経過と結果の報告を求め、付託された案件を慎重に審査しました。

その経過及び結果を報告させていただきます。

議案第58号について、質疑の主なものは、歳入が当初予算に対して決算額がマイナスになっている理由について伺いたい。町税の不納欠損の内容及び処理の考え方について伺いたい。地方交付税の算出で、国の施策による町税の減税部分はどのようになっているのか。立木売払い収入の内訳について伺いたい。スマホでの町報等の閲覧の見やすい対応画面はどのように考えているのか。グラフおぶせの内容はどのような考え方で作成をしたのか、また、検証をしているのか。未婚率上昇等の要因調査の方法及び公表はどのように行ったのか。防災会議の内容と自衛官の参加について伺いたい。体験型サテライトオフィス事業の決算額と参加企業の活動実績については、社協との関連事業である恋活イベントの結果はどのようになっているのか。農業委員会での農地法所管事務の件数の増減の相関関係はあるのか。合意・解約等の内容及び面積等の増減について伺いたい。有害鳥獣による農作物の被害額及び被害状況と駆除数の減はどのような理由なのか。カラス等鳥の被害が多い。今後どのように考えているのか。ブラムリーの生産はどのように今後見込んでいるのか。健康ツーリズム事業の内容と成果について伺いたい。観光キャラクターの町PR活動謝礼の内容と出演費用について伺いたい。キャラクター出演の職員の勤務時間等についてはどのようにしているのか、また、手当等は支出しているのか。キャラクター出演はどのような効果があるのか。グッズ作成の目的はどのようなものか。観光に対するクレームの内容と対応はどのようになっているのか。交通災害共済の加入者数の増の理由は。また、給付に対する増加の検証はどのようにしているのか。松川治水の要望はどのような内容か。町内の交通事故の件数と見舞金給付の状況について伺いたい。総合公園のトイレ修繕工事の内容について伺いたい。403号整備の進捗状況について伺いたい。消費生活と特殊詐欺の相談内容と対応について伺いたい。高齢者タクシー利用給付金の増加要因と訪問理美容サービスの利用者がいない理由について。訪問理美

容サービス受託事業者の訪問中の出張料金の申請はどのようにしたらよいのか。住宅改良はバリアフリーも必要だが、本人の能力を損なわないような改良も必要と考えるが、その点について伺いたい。高齢者タクシー利用給付券の期限切れ利用や貸し借りの予防はどのように対応しているのか。部落解放同盟協議会への補助金の見直しはどのように考えているのか。高齢者等タクシー利用給付の状況により、今後、地域の支え合い活動を含め、どのように検討していくのか。タイムケア事業の内容に理解不足がある。町民への説明にはしっかり対応をしていただきたい。乳幼児健診での視覚・聴覚異常は早期発見し対応する必要があるので、検査の充実を図っていただきたい。不法投棄活動指導員の活動状況と発見・通報件数の内容について伺いたい。不妊治療における男性への対応は、どのように考えているのか。生活灯にソーラー外灯の設置の状況はあるのか。また、今後どのように考えているのか。可燃、埋め立てごみの増加はどのような要因なのか。教育委員会では朝食の補食についてどのような審議をしたのか。補助食になぜカロリーメイトなのか、また、賞味期限後は今後どのようにするのか。外国人英語教師の配置により、英語におけるコミュニケーションはどのように育成できたのか。育英金の償還状況はどのような内容なのか。子ども・子育て支援制度事業が多岐にわたり事務量の増大が予想されるが、今後の人員配置について伺いたい。中学校の習熟度別学習に対する効果について伺いたい。図書館登録者のうち、町外者利用の状況及び図書の購入基準の内容は。HLABの参加者が、町内参加者が少ないと考えるが、どのように考えているのか。グローバル合宿において英語が主流になっているため、参加者が偏るのではないかと。参加人数を含め検討すべきではないか。図書館の開架の冊数は何冊なのか。まだ蔵書に余裕はあるのか。閉架書庫が物置の状況になっており、資料室の機能を失っているのではないかと。図書館司書資格者の正規職員の採用は検討できないか。学校生活支援員の配置により、不登校の生徒への対応はどのようになっているのか。図書館に休館日は設ける必要があるのか、規則改正は可能ではないか。図書館の開館時間は、効率的な運営面や職員体制から見直しを考えたほうがよいのではないかと。外国人英語教師による授業でコミュニケーション能力にどのような成果が出ているのか。図書館システムのリース料は余りにも高額ではないか。まちじゅう図書館は現在どのような状況なのか。高井鴻山記念館の美術作品の火災等への対応、また、災害時の行動マニュアルはどのようにしているのか。展示品の防犯対策管理については、どのようにしているのか。おぶせミュージアム美術品購入300万円の内訳は。子供教室及び放課後児童クラブの職員確保は今後どのように考えているのか等の発言がありました。

議案第59号の質疑の主なものは、高額療養費支出の内訳及び精神給付金の支払い人数はどれくらいなのか。特定健康診査対象者への特定保健指導の内容及び人数は。後発医薬品利用促進はどのように医療機関へ徹底を図っているのか。国保税の医療給付費滞納繰越分の収入未済額及び不納欠損額の内容について伺いたい。出産資金及び高額医療費貸付基金制度の内容と必要性は。また、町民へのお知らせはどのようにしているのか。財政調整基金積立の増額により、保険税平等割額から子供分を減税することは検討できないか等の発言がありました。

議案第60号についての発言はありませんでした。

議案第61号の質疑の主なものは、介護予防の基本チェックリスト対象者の把握・実施方法の変更内容について伺いたい。介護予防事業による成果はどのような状況なのか。認知症に関する相談内容及び認知症地域支援推進員の人数、活動状況について伺いたい等の発言がありました。

議案第62号についての発言はありませんでした。

議案第63号について主な質疑の内容は、起債の借りかえの検討はどのように考えているのか等の発言がありました。

議案第64号について質疑はありませんでした。

議案第65号について主な質疑の内容は、水道料の徴収は2カ月ごとだが、料金は1カ月単位の計算なのか、それとも2カ月分まとめて計算をしているのか。損益計算の給水収益から収益が生じているが、今後の水道料はどのように考えているのか等の発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件に対する質疑の内容であり、教育長、総務課長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すため、9月18日決算特別委員会第1分科会及び第2分科会を開き、討議を行いました。

以上、審査の結果であり、討論を省略して採決の結果、議案第58号、議案第59号、議案第60号及び議案第61号は挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決し、議案第62号、議案第63号及び議案第64号は全員挙手で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。また、議案第65号は全員挙手で原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上、決算特別委員長報告といたします。

平成30年9月21日、決算特別委員長、川上健一。

○議長（関 悦子君） 以上で、決算特別委員長報告が終わりました。

◎決算特別委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより一括して質疑に入ります。

決算特別委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第58号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第58号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関 悦子君） 挙手多数であります。

よって、議案第58号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第59号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第59号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関 悦子君） 挙手多数であります。

よって、議案第59号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第60号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第60号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（関 悦子君） 挙手多数であります。

よって、議案第60号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第61号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第61号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（関 悦子君） 挙手多数であります。

よって、議案第61号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第62号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第62号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第62号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第63号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第63号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第63号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第64号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第64号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第64号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第65号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第65号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決及び認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第65号は原案のとおり可決及び認定されました。

◎出納検査の報告

○議長（関 悦子君） 日程第22、議会報告第9号 出納検査の報告を行います。

事務局職員が朗読をいたします。

〔事務局長朗読〕

○議長（関 悦子君） 以上で、朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから例月出納検査の結果に関しましてご報告申し上げます。

1番目として検査の概要ですが、検査の対象は、平成30年5月分、同年6月分及び7月分の一般会計国民健康保険特別会計等と、お手元に記載の会計等でございます。

それに加えて、基金等に係る現金、預貯金等の出納の保管状況についてを検査の対象といたしました。

検査の実施日ですが、平成30年の6月27日、7月27日、8月23日に行いました。

3番目として実施した検査手続ですが、検査等検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と、各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果です。

平成30年5月31日現在、平成30年6月29日現在及び平成30年7月31日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等々の記載金額と一致し、計数上の誤りのないものと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金明細表はお手元の別表のとおりでございます。

平成30年9月21日、小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、大島孝司。

以上でございます。

○議長（関 悦子君） 以上で、監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

◎議案第67号の上程、説明、採決

○議長（関 悦子君） 日程第23、議案第67号 小布施町監査委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市村町長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で、説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（関 悦子君） 全員起立であります。

よって、議案第67号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎議案第68号の上程、説明、採決

○議長（関 悦子君） 日程第24、議案第68号 小布施町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市村町長。

〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（関 悦子君） 全員起立であります。

よって、議案第68号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎散会の議決

○議長（関 悦子君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

9月会議を閉じ、平成30年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、9月会議を閉じ、平成30年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（関 悦子君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 平成30年9月会議散会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会9月会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、いずれも原案のとおり議決をいただき、本日提出させていただきました監査委員、教育委員会委員の人事案件の同意につきましても、原案のとおり議決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さらに、9月会議の審議日程の一部を変更して災害対応に当たらせていただきましたことに対しましても、重ねて御礼を申し上げます。

また、平成29年度決算書の議会提出に当たり、詳細に決算の審査を賜り、ご意見をいただきました監査委員に対し、厚く御礼申し上げます。

9月4日の夕方、県内に最も接近した台風21号は町内に風による大きな被害をもたらしました。

私どもでも、倒木や枝折れ、看板や標識、カーブミラー等の破損による道路の交通障害を中心に寄せられた情報に、職員一丸となって対処させていただきました。

職員の皆様はよくやっていたと思います。

また、家屋の屋根が飛ばされるという情報は主に消防署小布施分署に寄せられ、2次被害防止のため、飛ばされそうな屋根の部材を固定するなど応急的な措置を講じました。

町にお寄せいただいた被害の情報は75カ所でありましたが、特に、東部地区のコミュニティセンターを兼ねた中條公会堂の屋根のトタンが全て風に吹き飛ばされた被害、皇大神社の倒木、鳥居や灯籠の倒壊、大島神社での折れた枝による隣接する住宅の倉庫の一部損壊など甚大な被害も報告され、現在もその復旧には至っておりません。

その後開かれた自主防災会連絡協議会幹事会では、個人住宅を初め、多くの被害が報告され、改めて大きな災害が発生している状況が判明しております。

幸いなことに人的な被害は報告されておりましたが、被害に遭われた皆さんに心よりお見

舞いを申し上げるとともに、今後の復旧については、できる限りの支援をしてまいります。

また、危険を伴う状況にもかかわらず、道路への倒木については、地域住民の皆さんのご協力をいただく中で早急な対応ができました。改めて、心より御礼申し上げます。

台風21号の影響は、農作物にも多大な損害を与えております。

町における農作物被害状況は果樹類の落果で、リンゴで8,700万円、ブドウが1,100万円、梨が480万円、栗で280万円の合計1億560万円となり、これは平成10年に生じた8億円強の落果被害以来20年ぶりに1億円を超える被害となってしまいました。

今回、特に大きな被害となった東部地区の農家の皆さんを初め、被害に遭われた農家の皆さんにはこの場をおかりしてお見舞い申し上げるとともに、今後、JAさんなどと連携し復旧に必要な措置を最大限実施し、農家の皆さんの営農に支障が生じないよう取り組んでまいります。

現在、JAさんあるいは農業委員会さんから復旧事業に必要な支援について、さまざまな陳情をいただいております。私たちとしても実施できるものは全て行うよう取り組みを図るべく、今後予算措置等が必要なものについては、速やかに議会にお諮りし進めたいと考えておりますので、議員各位のご協力もよろしくお願い申し上げます。

秋の収穫祭「六斎市」ですが、去る9月12日に出店される団体のうち農業生産にかかわる団体の皆さんにお集まりいただき、開催の可否を検討いただきました。

各団体からは、被害は落果だけでなく擦り傷等品質低下もあり、ことしの収穫はかなり落ち込むのではないかとこの意見の中で、こんなときだからこそ、農家が力を合わせ行うことが重要と、前向きなご意見をいただき、これを受け、私どもでは予定通り実施することといたしました。

農作物栽培に自然災害は避けて通れないものではありますが、だからこそ、災害に負けない気持ちを前面にことしは実施をさせていただきます。

10月7日に開催を予定しております町民運動会は、運動会の開催の可否について全自治会に行った参加可否の意向等をもとに、町民運動会企画委員会議を開催し、自治会連合会や分館連合会、スポーツ推進委員会、体育協会などの皆さんから幅広くご意見をいただき、検討いたしました。

意向確認ではクリトピアと台風被害が大きかった中子塚、中条、松村、雁田の5自治会不参加ということになりましたが、こういうときこそ元気を出して開催していこうという意見をいただき、これも、このことを踏まえ、予定どおり開催することに決定させていただきます。

ましたので、議員並びに町民の皆さんのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

いよいよスポーツと芸術の秋を迎え、多くの行事を行います。

小布施ミュージアム「中島千波館」では、企画展として今日から12月4日まで「『デッサンは大切です』中島千波一花と山と人の屏風絵展」を開催いたします。11月18日には中島先生をお迎えして、作家によるギャラリートークを開催いたします。

あす22日は、認定こども園栗ガ丘幼稚園、わかば保育園、つすみ保育園で、3園一斉の運動会を開催いたします。それぞれの園では日ごろの園児たちの練習の成果の発表の場として、遊戯やかっこ、鼓笛演奏などが披露をされます。

高井鴻山記念館では、9月27日から12月3日まで、会館35周年秋季展として、「我が家の名品展」を開催いたします。町内のご家庭に残る鴻山先生を初め、北斎、応挙、若冲、岸駒などを集めて展示をいたします。

中学校では9月28日と29日の2日間にわたり第51回鳳凰祭を開催します。ことしのテーマは「煌」であり、各学年において意見発表や英語のスピーチなどのステージ発表、吹奏楽部の演奏、ミニ運動会などがあります。

議員各位を初め、大勢の皆さんにお越しいただきたいと思っております。

ことしも9月30日に千年樹の里一帯で18回目の「千年樹の里まつり」を開催いたします。ことしのテーマは「見なおそう、地域の絆」であります。

新生病院祭、町社会福祉協議会のふれあい広場、須坂市消防署小布施分署の消防ふれあい広場のほか特別養護老人ホームの小布施荘、そしてことし新たに複合型施設を運営しているパウル会にも協賛していただき、40近い団体やグループの皆さんが参加して、楽しいステージや模擬店、そして学び体験できる盛りだくさんの内容となっておりますので、大勢の皆さんにお出かけをいただきたいと思っております。

10月9日から、9つのコミュニティ会場で町政懇談会を開催させていただきます。本年度のテーマは「新たな情報発信の方法について」などで、地域の課題等につきましても町民の皆さんからも十分なお意見を伺ってまいりたいと考えております。

ご意見につきましては、今後の施策に生かしてまいりたいと考えており、引き続き町民の皆さんのご協力、ご参加をお願い申し上げます。

昨年に引き続き、2回目となります小布施会議を、10月27日北斎ホールで開催いたします。町内のさまざまな取り組みをされている皆さんからお話を伺い、町の現状や課題を共有する

とともに、これからのまちづくりの可能性について、参加者の皆さんと対話しながら考えてまいりたいとお思います。

これも議員各位、また多くの町民の皆さんにもご参加いただきたいと考えており、改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

ことしも11月8日に東京小布施会交流会が東京グリーンパレスで開催されます。ことしは、松川を利用した小水力発電を手掛ける自然電力株式会社代表の磯野健氏のご講演と、昨年に引き続き小布施女性コーラスの皆さんによるステージが組まれております。

地元からも多くの方に交流の輪に加わっていただきたく、これも議員各位のご参加のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

本会議並びに委員会において、議員各位から賜りましたたくさんのご意見、ご要望、さらに監査委員からいただきましたご意見につきましては、十分検討いたしまして、今後の町政の執行に遺憾なきよう努めてまいる所存でございます。

議員各位におかれましては、ご健康にくれぐれもご留意され、ご健勝でますますご活躍をいただきますこととともに、小布施町議会のますますのご発展をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関 悦子君） 以上で、町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） これにて9月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時00分